



# みなみ

# 1

2018 January  
No.142



**祝成人式**  
おめでとうございます



## 主な内容

- 町長新年のあいさつ ..... P2
- 平成29年度美波町成人式/平成30年美波町消防団出初式 ... P3
- 町・県民税の申告相談について ..... P4、5
- 美波地方創生だより vol.13 ..... P10、11
- まちづくりを応援します! ~美波町地域づくり推進事業~ ... P12、13
- 各お知らせ ..... P16、17

広報みなみ HP



# 新年のごあいさつ

美波町長 影 治 信 良



新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は町政の推進に対し深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年は地方自治法が施行されて七〇周年を迎える大きな節目の年でした。十一月二十日、東京国際フォーラムにおいて、天皇・皇后両陛下ご臨席の下「地方自治法施行七〇周年記念式典」が挙行され、その中で美波町が「自らの創意工夫により優れた施策を実施し地方自治の充実発展に寄与した町」として地方自治功労表彰を受けました。本町の取り組みが評価されたものとして素直に喜ぶとともに今後とも将来を見据えた取り組みを続けてまいります。

また一方で、七月の九州北部豪雨や台風による大規模な自然災害が多発しました。想像を超える被害状況に、何が起きて想定外ではなくなってきたことを実感するとともに、常日頃の備えの重要性を再認識しております。

さて昨年は本町にとつて、まちづくりの新規事業が動き出した年でもありました。

農業関係では、JAかいふ・県・海部郡三町で取り組んでいる「きゅうりタウン構想」に基づき、次世代型体験交流ハウスが西河内田々川地区に完成しました。これにより、農業の新たな魅力発信やかいふブランド農作物のPRなど、促成きゅうりを核とした地域の創生が図られるものと期待を寄せているところであります。

水産業関係では、由岐地区の美波の海の恵み研究会・若手漁業者グループ「由岐海藻部」が昨年二月にワカメの商標登録を得た「明けの春姫」を今月二日に道の駅で販売するなど新たな活動が始動しています。

観光関係でも、観光地域づくりの中心的組織となる新たな組織「四国の右下」版DMOの設立に向けて、一市四町(阿南市・那賀町・牟岐町・海陽町・美波町)で取り組みを始めています。今年も地域経済、地域産業の再生に向け、このような新たな動きとともに推進していきたいと考えています。

安全安心のまちづくりでは、四月に阿部地区にヘリポートが、七月には赤松地区に防災拠点施設が完成しました。

さらに六月には阿南市、福井町自主防災連絡会、美波町、美波町自主防災連合会の四者による「大規模災害発生時における相互協力に関する協定」を締結しました。これは本町の二次避難所不足の解消に向けた取り組みのひとつで、協定締結が出来ましたのも、福井町小野地区と由岐湾内地区の自主防災会が民間レベルで主体的に取り組んでこられた結果であり、行政はその後押しをさせて頂いたものであります。また今回の協定は、自治体の枠を超えた協定という点で画期的なケースでもあります。今後とも、住民の皆様と協働し安全安心なまちづくりに向けてしっかりと取り組んでまいります。

七月には、医療提供体制の総仕上げとして、町医療保健センターが完成いたしました。医療保健センターは、日和佐診療所、町健康増進課、町地域包括支援センター、町社会福祉協議会及び玉真病院「海へのクリニック(透析センター)」からなり、地域の医療・保健・福祉・介護を支える拠点であるとともに、避難ビルとしての機能も有するほか住民の皆様との日常的な交流、健康、生きがいづくりの拠点となる「生きがい交流空間」でもありますので、健康増進や生きがいづくりには是非ご利用いただきたいと思っております。

さて、平成三十一年四月三十日に天皇陛下が退位されることが決まり、平成の時代も残すところ一年と三ヶ月余りとなりました。

今年には国民健康保険の都道府県化や第七期(平成三十年度(三カ年度)の介護保険料改定など住民の皆様に関係の深い制度の変更がございます。

また、地方創生事業も四年目を迎え更なる充実強化を図らなくてはなりません。

これまで取り組んできた地方創生の成果を確かなものとし、次の時代の扉を開く、輝かしい一年となりますよう、本年も世界情勢や国・県の動向を注視しながら、引き続き産業振興のまちづくり、安全安心のまちづくり、未来を創る人づくり、持続可能なまちづくりに取り組み、「住んでよかったと実感できるまちづくり」の実現に向け、職員共々努力してまいりますので、本年もどうか温かいご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに本年が皆様にとりまして、幸多い年となりますことを心からご祈念申し上げます、新春のご挨拶といたします。

# 平成29年度 美波町成人式

1月3日(水)、平成29年度の成人式が美波町コミュニティホールで行われました。式には、今年新成人を迎えた80名のうち54名が参加し、影治町長らよりお祝いの言葉が贈られました。新成人を代表して井上和基さん(山河内)、尾崎夢さん(西の地)が力強く宣誓をしました。また、式典終了後には、小・中学校の恩師からのビデオレターが上映されました。



(順不同、敬称略)

## ■平成29年度美波町成人式対象者



井上 和基	口船みどり	西本 政弘	元井 真也	幸木 玲菜	由岐中里咲
尾崎 夢	久保見はるか	野張 日南	森 みなみ	小島 汰一	和田 真志
知賀 涼介	小谷 隆介	橋本 逸平	森本 有香	坂本 敦志	長野 風太
石本 拓	小部向日葵	林田 涼花	柳江 優芽	武田 亮介	足立 岳
岩根 直子	近藤亜寿香	原西 美玖	山内由香梨	知賀 好美	広間梨夏子
上野 寛貴	榮 美帆	春山 珠蘭	山村 菜緒	豊田 実紗	和田 秀則
大西 美季	坂本 耕平	東道 知哉	井筒 仁斗	中崎 彩香	木屋野彩那
岡本 直樹	篠原 風人	平井 夕貴	今井 将仁	長浜 優花	坂本希里菜
小野 友暉	菖蒲 利伎	船田 健太	魚川 詩夏	新矢 直士	NGUYEN THI TRANG
鍛冶 美紅	高橋 将汰	前田 梨奈	大瀧 達也	新矢 麻帆	AKHMAD SAEFUL AMIN
勝瀬 悠那	千村慎太郎	増田 大志	奥村迅一郎	浜 亜由美	
川添 千晶	徳永 至成	松尾 芹奈	押上 美咲	森下 恭	
木田 兆是	豊田 快人	松谷 柚香	川西 大貴	森下 由理	
清積龍太郎	西口 譲二	宮川 菜子	木元 大誠	山本涼太郎	

(男性40名 女性40名 合計80名)

## 防災への意識を新たに 美波町消防団出初式

1月5日(金)、美波町消防団(悦田明団長 302名)出初式が行われました。

功労者に感謝状や表彰状が贈られました。徳島県知事表彰を受けた日和佐第7分団の中岡宏さんが代表して謝辞を述べ職務遂行の決意を新たにしました。



### 平成30年 美波町消防団被表彰者 (敬称略・順不同)

- 徳島県知事表彰  
中岡 宏(日和佐第7分団)・由岐中一成(由岐第2分団)  
岸本博志(日和佐第3分団)・瀧宮誠司(由岐第3分団)
- 消防功労者総務大臣表彰 悦田 明(本部)
- 消防庁長官永年勤続功労賞 富浦勝治(本部)
- 日本消防協会精績章 富田一利(由岐第8分団)
- 日本消防協会勤続章 増田照幸(由岐第5分団)・虹羅康雄(日和佐第5分団)・山本浩一(由岐第1分団)・多田 豊(日和佐第8分団)
- 徳島県消防協会功績章  
増本菊夫(由岐第1分団)・鎌矢茂生(由岐第7分団)・伊達壽幸(日和佐第1分団)・正木宏一(日和佐第4分団)
- 徳島県消防協会精績章  
別宮竜弘(本部)・榎谷敏郎(日和佐第7分団)・粟谷孝雄(由岐第5分団)・別宮 亨(由岐第2分団)  
森 晃(日和佐第4分団)・島村春男(日和佐第6分団)・磯田 真(由岐第8分団)
- 牟岐警察署長感謝状 坂本 登(本部)
- 地方分会長表彰  
坂本昌代(由岐第6分団)・瀧口 隆(本部)・蝶々利男(本部)・野田夏生(日和佐第1分団)  
前田和憲(日和佐第4分団)・原野光司(日和佐第5分団)・井上雄介(日和佐第5分団)・竹川裕充(日和佐第7分団)  
山下翔伍(由岐第1分団)・天野正章(由岐第1分団)・湯浅 真(由岐第4分団)・瀧行 陽(由岐第7分団)
- 美波町長表彰  
北村昭夫(由岐第6分団)・浅田祥太(日和佐第2分団)・大林賢至(日和佐第2分団)・江本達哉(日和佐第3分団)  
瀧野慎司(日和佐第3分団)・長井大輔(日和佐第4分団)・中崎 誠(日和佐第6分団)・東 充孝(由岐第2分団)  
井若和久(由岐第3分団)・中崎裕司(由岐第6分団)



# 町・県民税の“申告相談”は2月15日から3月12日まで

## ◆ 各地区での申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	受付場所	地 区
2月5日	月	午前10時から 午後2時まで	伊座利交流会館	伊座利全域
2月15日	木	午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部全域
2月16日	金	午前9時30分から 午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐全域
2月17日(土)・18日(日) は申告を行いません				
2月19日	月	午前9時30分から 午後3時まで	木岐公民館1階	木岐全域
※ 2月20日	火	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐全域
※ 2月21日	水	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐全域
※ 2月22日	木	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐全域
※ 2月23日	金	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐全域
2月24日(土)・25日(日) は申告を行いません				
2月26日	月	午前9時から 午後4時まで	大戸公民館	久望・馬路・大戸
2月27日	火	午前9時30分から 午後4時まで	赤松基幹 集落センター	赤松全域
2月28日	水	午前9時から 午後4時まで	山河内公民館	山河内全域
3月1日	木	午前9時から 午後4時まで	西河内公民館	西河内全域
※ ☆ 3月2日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比寿浜・田井・ 奥河町・北河内
3月3日(土)・4日(日) は申告を行いません				
※ ☆ 3月5日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	戎町・中村町・ 天神町・井ノ上・北河内
※ ☆ 3月6日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町・大久保団地
※ ☆ 3月7日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	寺込・外磯町・奥湯
※ ☆ 3月8日	木	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
※ ☆ 3月9日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
3月10日(土)・11日(日) は申告を行いません				
※ ☆ 3月12日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天

(※印の日は由岐全地区の申告ができます。☆印の日は日和佐全地区の申告ができます。)

※3月12日以降は申告を受け付けませんので、必ず期間内に申告を行うようにしてください。



# 税の申告は正しくお早めに

**町・県民税の申告受付は2月15日(木)～3月12日(月)です**

町・県民税(住民税)の申告相談の受け付けが始まります。町・県民税の申告は、平成30年度の町・県民税や国民健康保険税の税額を決定するだけでなく、後期高齢者医療制度等の各種制度(障害者、介護保険、重度医療、社会保険の被扶養者等)の適用の算定基礎になるなど、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続きです。

## 昨年度の申告からマイナンバー(個人番号)が必要です

マイナンバー(個人番号)制度の導入により、個人番号を記載した申告書等の提出の際は「本人確認」をさせていただきます。本人確認は「番号確認(正しい個人番号であることの確認)」と「身元確認(申告者等が、個人番号の正しい持ち主であることの確認)」に分類され、それぞれお持ちいただく書類の組み合わせは次のとおりです。

### 【本人が申告書等を提出する場合】

- (1)「個人番号カード」
- (2)「通知カード」+「顔写真付き身分証明書(運転免許証、障害者手帳、療育手帳等)から1点」
- (3)「通知カード」+「公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書等から1点」
- (4)「通知カード」+「顔写真無し身分証明書、源泉徴収票、納税通知書、住民票の写し等から2点」

### 【代理人が申告書等を提出する場合】

「本人に関する個人番号カード、通知カード、個人番号記載の住民票から1点(写しも可)」+「戸籍謄本(法定代理人)、委任状(任意代理人)、税務代理権限証書(税理士)から1点」に加え、

- (1)「代理人に関する個人番号カード、顔写真付き身分証明書(運転免許証等)から1点」
- (2)「代理人に関する顔写真無し身分証明書、保険証、年金手帳、児童扶養手当証書等から2点」

## 町・県民税の申告が必要か確認してください

### ◆ 町での申告が必要な人

平成30年1月1日現在、美波町内に住み、平成29年中に次のいずれかに該当する人で、税務署に確定申告書等を提出しない人は申告をしてください。

- 営業・農業・不動産などの所得のあった人で、所得税のかからない人。
- 給与所得者で、給与以外に所得のあった人。
- 公的年金等を受給している人で、公的年金等以外に所得があった人。
- 給与所得や公的年金等の所得のみの人で、医療費控除・雑損控除などの所得控除を受けようとする人。
- 所得がなかった人で、平成30年度課税(平成29年中の所得)の所得証明などが必要となる人や、各種行政サービス(国民健康保険・公営住宅・こども園など)を受けるため、町での所得確認が必要な人。

### ◆ 町での申告をしなくてもよい人

- ①税務署に確定申告書を出す人。
- ②平成29年中の所得が給与のみで、勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が提出されている人。
- ③平成29年中の所得が公的年金等のみの人。  
※②、③に該当する人であっても、医療費控除・扶養控除・寡婦控除などを受けようとする場合は、町県民税の申告をする必要があります。

### ◆ 申告に必要なもの(申告時に持参してください)

- マイナンバー制度に関する本人確認書類
- 印鑑(認印で可)
- 平成29年中の所得計算に関する書類  
給与等源泉徴収票、公的年金等源泉徴収票、収支内訳書等  
配偶者のパート、内職、年金等の収入が確認できる書類  
※農業所得者…昨年12月に配布しました「平成29年中農業所得収支内訳書」に必要事項を記入し持参していただくか、収支計算ができる関係書類を持参してください。また、10万円以上の農機具等を購入された方は、領収書等の購入金額を証明する書類を持参してください。
- ※漁業所得者…収支計算が原則となっていますので、事前に収支内訳書を記載していただくか、収支計算ができる関係書類を持参してください。
- 平成29年中に支払った社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書、生命保険・個人年金、地震(損害)保険料等の控除証明書、医療費等の明細書もしくは領収書、並びに証明書。  
※医療費の領収書は、個人ごと・病院別に仕分け、合計金額を計算してください。

### ◆ 申告相談期間

申告相談期間は2月15日(木)～3月12日(月)です。詳細は申告相談日程をご覧ください、ぜひ期間内の申告相談にお越しください。

**【お問い合わせ先】** 役場税務課 (☎77-3615)



# 美波町臨時職員募集のお知らせ

美波町では、平成30年4月からの臨時職員を次のとおり募集しますので、応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。

**1. 募集内容** No.1～21の中から、希望する職種を選んで応募してください。第2希望まで記入可。履歴書の「本人希望欄」に「番号・職種」を必ずご記入ください。（例：第1希望 ②介護支援専門員、第2希望 ⑩事務補助員）

No.	職 種	人数	勤 務 先	勤務時間（原則）	賃 金	休 日	免許資格等
1	臨床心理士	1名	健康増進課	8:30～17:15	日額 10,300円	土日祝	臨床心理士資格
2	主任介護支援専門員又は介護支援専門員	2名	福 祉 課	8:30～17:15	主任日額10,300円 日額 9,300円	土日祝	主任介護支援専門員・介護支援専門員資格
3	社会福祉士	1名	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	8:30～17:15	日額 10,300円	土日祝	社会福祉士資格
4	主任介護支援専門員又は介護支援専門員	3名			主任日額10,300円 日額 9,300円	土日祝	主任介護支援専門員・介護支援専門員資格
5	栄 養 士	1名			日額 9,300円	土日祝	栄養士資格
6	事務補助員	1名	議 会 事 務 局	8:30～17:15	日額 6,200円	土日祝	パソコン操作・テープ起こしのできる方
7	事務補助員	1名	うみがめ博物館	8:30～17:15	日額 6,200円	月・平日1日 (週休2日)	土・日・祝日に勤務できる方
8	調 理 員	5名	日和佐こども園 由岐こども園 阿部こども園	7:45～16:30 8:00～16:45 9:00～15:00	日額 6,500円	土日祝	調理師資格
9	技術補助員	1名	総 合 体 育 館	8:30～17:15	日額 6,200円	火・平日1日 (週休2日)	パソコン操作のできる方
10	管理及び技術補助員(パート)	1名	総 合 体 育 館	17:15～22:00	日額 3,600円	火・平日1日 (週休2日)	土・日・祝日に勤務できる方
11	管理人(パート)	2名	日和佐公民館	平日 17:15～22:00 (3,600円/日) 土・日・祝日2交代 8:30～17:15 (5,800円/日) 17:15～22:00 (3,600円/日)			
12	管理人(パート)	2名	由岐公民館	平日 17:15～20:00 (2,100円/日) 又は 17:15～22:00 (3,600円/日) 土・日・祝日は2交代 8:30～17:15 (5,800円/日) 17:15～20:00 (2,100円/日) 又は 17:15～22:00 (3,600円/日)			
13	調理員(パート)	10名	町内の学校給食センター	8:00～16:00	時給 800円	土日祝	
14	清掃員(パート)	1名	本 庁	7:30～10:30	時給 800円	土日祝	
15	用務員(パート)	4名	町内の学校日和佐こども園	1日6時間	時給 800円	土日祝など	
16	管理及び事務(パート)	2名	ふれあいホール資料展示室	9:00～18:00の間で交代勤務	時給 800円	週休2日 (交代制)	土・日・祝日に勤務できる方
17	事務補助員	12名	本庁・出先機関	8:30～17:15	日額 6,200円	土日祝	パソコン操作のできる方
18	事務補助員	2名	由 岐 支 所	8:30～17:15	日額 6,200円	土日祝	パソコン操作のできる方
19	用 務 員	1名			日額 6,200円	土日祝	
20	作 業 員	2名			日額 7,200円	土日祝	
21	運 転 手	2名	総務企画課(病院連絡バス)	7:30～12:30 12:30～17:30 (交代制)	時給 800円	土日祝	普通自動車第一種運転免許

※資格が必要な職種については、採用までに当該資格の取得見込みの方も含まれます。

※「パソコン操作のできる方」と記載がある場合は、通常の業務で通用する程度のパソコン操作(ワード・エクセル)のできる方をいい、資格の有無は問いません。

※学校施設の用務員、給食センター調理員については夏休み期間、春・冬休み期間(約2週間)は原則勤務日となりませんので、あらかじめご了承ください。

※募集人員は、現時点での予定であり、変更になる場合があります。また、賃金の額については、平成29年度の実績です。

**2. 共通する応募資格** 心身共に健康な方で、次の事項に該当しない人(年齢制限はありません)

- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 美波町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 勤務条件

- (1) 雇用期間：平成30年4月2日から平成30年9月30日まで(6ヶ月のみ更新あり)
- (2) 通勤手当：正規職員に準じて支給。ただし、町有地に駐車する場合は、駐車場使用料必要。
- (3) 社会保険等：雇用期間及び勤務時間数等により、社会保険及び雇用保険に加入
- (4) 有給休暇：有給休暇5日/6月、特別休暇(夏季3日・忌引休暇有)
- (5) 賞与：あり H29年度実績額6月100,000円、12月150,000円(パートは除く)

### 4. 特記事項

- (1) 臨時職員として任用されている間の身分は地方公務員となりますので、守秘義務や営利企業等の従事制限(兼業の禁止)等、地方公務員としての義務が課されることとなります。
- (2) 応募いただいた履歴書は採否に関わらずお返しいたしません。

### 5. 選考方法 面接 試験日<一般事務等>：平成30年3月1日(木)

※面接時間については、応募された方、各人宛にご連絡します。

### 6. 申込方法

【必要書類】市販の履歴書1通(申込日前6ヶ月以内に写した写真を貼付)

免許資格の写し(免許資格が必要な職種に限ります)

【提出期間】平成30年1月26日(金)～平成30年2月9日(金)の執務日 午前8時30分～午後5時

【提出場所】美波町役場総務企画課又は由岐支所

【郵便による申込】封筒の表に「臨時職員採用試験申込」と朱書きし美波町役場総務企画課宛に送付。(締切日必着)

【お問い合わせ先】 役場総務企画課 ☎77-3611

美波町臨時職員と病院・診療所職員の重複した応募はできません。

## 病院・診療所臨時職員募集のお知らせ

美波病院、日和佐診療所および阿部診療所では、平成30年4月からの臨時職員を次のとおり募集しますので、応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。

### 1. 募集内容 ※No.22～33までの中から、希望する職種を選んで応募してください。第2希望まで記入可。

No.	職種	人数	勤務先	勤務時間(原則)	賃金	休日	免許資格等
22	看護師	3名	美波病院	8:30～17:15	看護師 日額10,300円	週休2日 (交代制)	看護師または准看護師
23	看護師	1名	日和佐診療所	8:30～17:15		准看護師 日額 9,800円	
24	看護師	1名	阿部診療所	毎週月・水・金 第2火曜日 8:30～17:15	木・土日祝 第2以外の 火曜日		
25	作業療法士	1名	美波病院	8:30～17:15	日額 10,300円	土日祝	作業療法士
26	臨床検査技師 (パート)	1名	日和佐診療所	8:30～13:00	時給 1,330円	土日祝	臨床検査技師
27	薬剤師	1名	日和佐診療所	8:30～17:15	日額 10,300円	土日祝	薬剤師
28	医療事務員	4名	美波病院	8:30～17:15 時間差出勤あり	日額 7,200円	土日祝	医療事務資格
29	医療事務員	3名	日和佐診療所	8:30～17:15 時間差出勤あり	日額 7,200円	土日祝	
30	事務補助員	1名	阿部診療所	8:30～17:15	日額 6,200円	土日祝	パソコン操作のできる方
31	看護補助員	5名	美波病院	365日の交代制勤務	日額 7,200円	週休2日 (交代制)	
32	用務員	2名	美波病院	8:30～17:15	日額 6,200円	土日祝	連休、年末年始等に勤務あり
33	用務員	1名	日和佐診療所	8:30～17:15	日額 6,200円	土日祝	

### 2. 応募資格、勤務条件、応募受付、応募書類は、町の臨時職員募集と同じです。

### 3. 選考方法 面接 試験日<医療職>：平成30年2月28日(水)

※面接時間については、応募された方、各人宛にご連絡します。

【お問い合わせ先】 ・職務内容に関する問い合わせ……美波病院 ☎78-1373 日和佐診療所 ☎77-1212  
・募集に関する問い合わせ……役場総務企画課 ☎77-3611



# 児童扶養手当についてお知らせ

父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に支給されるものです。

なお、児童扶養手当の支給は監護・養育されている児童が18歳に達した年度末（政令で定める障がいのある児童の場合は20歳（ただし、再認定が必要））までです。

## 手当を受けられる方は

日本国内にお住まいの方で（住民基本台帳に記録されている外国人も含まれます。）、次のような児童（手当の対象となる児童）を監護しているお母さん、お父さん（お父さんの場合は、生計を同じくしていることが必要）や養育している祖父母、おじ、おば、兄弟その他の方です。

平成26年12月から、児童扶養手当の支給対象とされていなかった公的年金（例えば、老齢年金・障害年金・遺族年金など）を受けている方（受ける事ができるようになった方も含みます。）について、年金の額に応じて、手当の額の一部が支給（額に応じてすべて支給停止の場合もあります）されます。

児童扶養手当	
対象者	対象者 父又は母と生計を共にしていない児童を養育している方に支給されます。 ※所得が多い場合支給されないことがあります。 ※H22年8月から父子家庭も対象となりました。
支給期間	児童が18歳に達した年度末まで（政令で定める障がいのある児童の場合は20歳まで）
支給金額	・ 子ども1人の場合 全部支給：42,290円 一部支給：42,280円～9,980円（所得に応じて決定されます） ・ 子ども2人目の加算額 全部支給：9,990円 一部支給：9,980円～5,000円（所得に応じて決定されます） ・ 子ども3人目以降の加算額（1人につき） 全部支給：5,990円 一部支給：5,980円～3,000円（所得に応じて決定されます）

# 特別児童扶養手当等についてお知らせ

特別児童扶養手当	
対象者	障がい児を監護、養育する父母または養育者に対して支給します。 ※所得が多い場合支給されないことがあります。
支給期間	20歳の誕生日の前月まで
支給金額	お問い合わせ下さい。

障がい児福祉手当	
対象者	在宅の重度障がい児で、日常生活活動が著しく制限され、介護を要する状態にある者に対して支給します。 ※所得が多い場合支給されないことがあります。
支給期間	20歳の誕生日の前月まで
支給金額	お問い合わせ下さい。

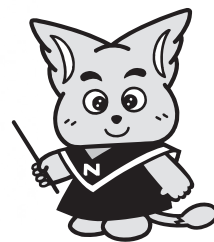
特別障がい者手当	
対象者	在宅の最重度障がい者で、常時特別の介護を要する状態にある者に対して支給します。 ※所得が多い場合支給されないことがあります。
支給期間	20歳以上
支給金額	お問い合わせ下さい。

【詳しいお問い合わせ先】 役場福祉課 ☎77-3614



# 国民年金だより

## 新成人のみなさん おめでとうございます!! 20歳から国民年金



日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

**加入の手続きは、役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。**(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不用です。)

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「**学生納付特例**」や「**納付猶予**」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、役場(または年金事務所)で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

### ■ 国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

#### 老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

#### 障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

#### 遺族基礎年金

死亡した方に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の方、農林漁業の方、学生の方など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】16,490円 (平成29年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担。	厚生年金保険料率 18.300% (平成29年9月～) 労使折半で保険料負担
国庫負担	平成29年度における基礎年金の国庫負担割合については1/2となります。 (平成21年3月分までは1/3)		

### ■ 年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

【お問い合わせ先】 ☎088-652-1511 (音声案内①→②)



地方が直面する様々に問題に、真っ向から立ち向かおうとする小さな町の挑戦——  
5カ年計画の後半期を迎えた「美波ふるさと総合戦略」は、今や地方創生のホットワード「美波町モデル」として全国から注目を集めるようになりました。  
ひとりひとりが自分事として、住民総参加で進めることを提唱した「美波ふるさと総合戦略」の取り組み、美波町ならではの地方創生を紹介していきます。

## 美波町が地方自治法70周年記念総務大臣表彰を受賞!

平成29年11月20日、天皇皇后両陛下、内閣総理大臣など列席のもと、東京国際フォーラムにて地方自治法施行70周年記念式典が行われました。

地方自治法とは、地方行政の仕組みや手続きなどの基本となり、私たちの暮らしに欠かせない、非常に身近な法律です。

記念式典では地方自治の意義や重要性、また一層の発展・伸展を目指すことが再確認され、同時に全国124の市町村(特別区を含む)への総務大臣表彰も行われました。

今回の受賞は、「美波ふるさと総合戦略」の取り組みに対してのものです。

「自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した」として大きく評価されました。



昨年12月26日、徳島県庁にて表彰伝達式が行われ、影治町長が出席しました。

## 若者に大人気のプロジェクトが山河内に誕生!

「耕作放棄地や空き家が目立つようになってきた地区をどうにか活性化したいと構想を練っていた」と語るのは発案者の春田裕計さん。

地区内外の住民に協力を呼びかけ、山河内地区の柚子などを栽培をしていた土地・55,000㎡を開拓。ログハウスやジップラインなどを整備し、立ち上げたのが「椿谷自然体験プロジェクト」です。

2017年2月に開催した林業体験イベント「まさかのまさかりイベント」を発端に、同5月から美波町の内発型産業振興及び地域活性化事業の支援制度を活用した組織として本格的に活動を開始。

現在は美波の自然を満喫できる四季折々の田舎体験やドローン操縦体験などのワークショップを定期的に行い、県内各地から高校生や大学生、留学生ら、アウトドア好きの若者が次々と集う、賑やかで楽しい空間になっています。

ワークショップの開催予定などはフェイスブックで紹介しているそうです。



木々の間に張ったロープを滑車で渡るジップラインは、小学生にも大人気!





## 地方創生の“これまで”と“これから”

美波町初のサテライトオフィスが設立されてから5年目を迎えた2017年。  
今年の美波町では下記のような動きがありました。

### 2017年の地方創生関連トピックス

- 美波町小規模事業企業支援制度を活用し「肉光」オープン
- 美波町の地方創生が先駆的な実証例として衆議院予算委員会にて取り上げられる
- 美波町小規模事業企業支援制度を活用し「オモニ」オープン
- 株式会社イツリーズ・ジャパンがサテライトオフィスを設立
- 美波町内発産業振興及び地域活性化事業等提案から優秀賞4件を選出
- 株式会社スペースタイムエンジニアリングがサテライトオフィスを設立
- サテライトオフィス企業が日和佐八幡神社へHP奉納
- サテライトオフィス進出企業数県内一の17社へ(8月時点)
- 総務省より「地方版IoT推進ラボ」に選定される
- 県知事主催「わくわくトーク」にサテライトオフィス関係者が参加
- 小倉総務大臣政務官が視察訪問
- 株式会社スペースタイムエンジニアリングが総務省事業公募で選出。実証実験の実施が決定
- 美波町避難訓練にて日和佐一部地区でサテライトオフィス企業の技術を使った減災実証実験を実施
- 全国知事会優秀政策賞・デュアルスクールにて日和佐小では2例目、3例目を受け入れ
- 美波町小規模事業企業支援制度を活用し「みなみ食堂」オープン
- 総務省自治法施行70周年記念総務大臣表彰に美波町が選出される

人口減少の抑制や地域の活性化に向けて、平成27年に打ち出されたのが「美波ふるさと創造戦略」です。「みなみへの人の流れづくり」「みなみの資源を活かした仕事づくり」「みなみの子育て環境づくり」「みなみの人がつくる、個性ある住みよい地域づくり」の4つを基本目標に策定されたこの施策。

2017年6月の閣議決定「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、地方創生の更なる推進が示されたことをうけ、地域課題を抱える日本各地から「先進的な地方創生のモデルケース」としてさらに注目されるようになりました。みんなが大切にする“ふるさと”である美波町の魅力を再発見し、磨きをかけて新たな価値を“創造”し、未来への扉を拓いていくために策定されたこの戦略の要は、“共創(協奏)”です。

住民の方々にご理解いただき、総参加で盛り上げていただけることを目指して、美波町は今後も地方創生に取り組んでいきます。

■住宅やオフィスとして利用できそうな物件について、下記まで情報提供をお願いいたします。

役場総務企画課 ☎77-3611

■デュアルスクール制度を使ってお盆やお正月以外のお孫さんの里帰りを実現しませんか？

ご興味ございましたら下記までお問い合わせ下さい。

株式会社あわせ内デュアルスクール事務局 ☎70-5831

## お知らせ

美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます！

日和佐地区：日和佐図書・資料館1階

由岐地区：由岐ふれあいホール(ぽっぽマリリン2階)

### リレーコラム13

### 職場体験学習を とおして

日和佐中学校2年

上田 暁

今回私は「株式会社あわせ」で、二日間職場体験学習をさせていただきました。私は、日和佐で十四年間過ごしていますが、「あわせ」について詳しく知る事ができたのは、今回が初めてでした。実際に職場体験学習へ行き、職場の方たちが熱心に仕事に取り組んでいる姿を目にしました。「あわせ」では美波町をよりよくするために、地域おこしとして、さまざまな場所へ取材に行ったり、ポスターを作ったりしています。私もイツリーズ・ジャパンという会社のインタビュート同行させてもらいました。取材中の社長さんが「美波町はとても良いところだと言っていたのが印象的です。もっとたくさんの方が美波町を好きになってくれるよう、私は将来美波町の観光にかかわる仕事に就き、活動したいと思っています。」

次回は、(株)ブックスタンドの水口陽子さんをお願いします。

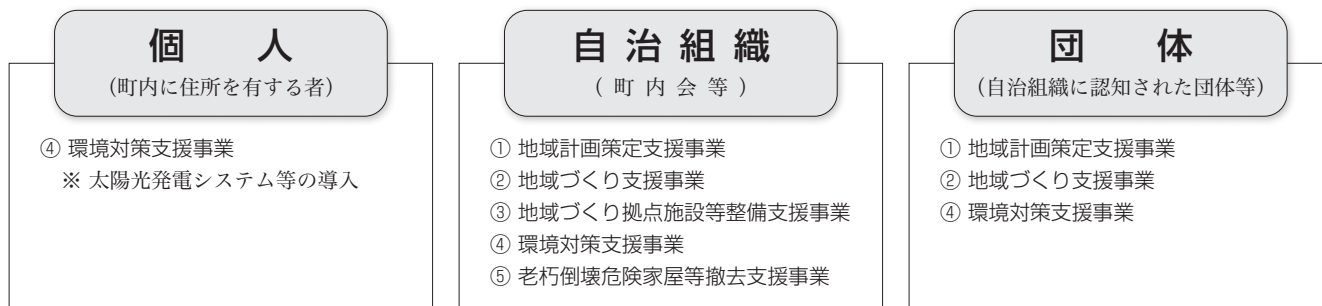
制作：美波ふるさと創造広報チーム



# ◆まちづくりを応援します!

## ～美波町地域づくり推進事業～

美波町地域づくり推進事業は、自治組織・地域住民が中心となって組織する団体及び住民等が自発的かつ積極的に取り組む地域づくり活動に要する経費に対し補助金を交付し、それぞれの地域における住民等の地域づくりを支援することを通じて町の持続的発展に寄与することを目的としています。



### 1. 事業の内容について

#### ① 地域計画策定支援事業

- ・ 補助対象…………… 自治組織及びその連合体、団体
- ・ 事業内容…………… 地域の持続及び活性化を目的として、実施が見込まれる中・長期的な計画策定に要する経費に対する助成
- ・ 補助金額…………… 上限20万円(1地域原則1回限り、計画的に複数年使用も可)
- ・ 事業例…………… 講演会の開催、視察研修等  
※この事業を活用せずに、独自で計画を策定してもかまいません。

#### ② 地域づくり支援事業

- ・ 補助対象…………… 自治組織及びその連合体、団体
- ・ 事業内容…………… 自主的な地域づくり活動に要する経費に対する助成
- ・ 補助金額…………… 事業費の1/2以下、上限100万円(下限額5万円)  
※他の補助金・参加費等の収入がある場合、その額を除く
- ・ 補助メニュー… ①研修会・学習会等の開催 ②都市・地域間交流促進事業  
③教育の推進活動 ④文化の推進活動  
⑤福祉の推進活動 ⑥防災に関する事業  
⑦防犯に関する事業 ⑧スポーツ促進事業  
⑨健康づくり推進事業 ⑩生活環境、景観等の維持保全活動  
⑪コミュニティビジネス育成事業 ⑫その他審査機関が必要と認める事業
- ・ 条件…………… 営利を目的としないこと  
特定の個人、政治団体、宗教団体、営利団体の宣伝等を目的としないこと  
地域計画との関連性及び事業効果が明確であること
- ・ 事業例…………… 地域イベントの開催、史跡看板の設置、設備備品の整備等

#### ③ 地域づくり拠点施設等整備支援事業

- ・ 補助対象…………… 自治組織及びその連合体
- ・ 事業内容…………… 地域づくりの拠点となる施設(地域づくり拠点施設、地域防災施設等)を整備する事業
- ・ 補助メニュー… ①施設の新設及び増改築  
②当該施設に関する設備の設置及び修繕  
③規則で定める備品(神輿、かき太鼓、だんじり、関船)
- ・ 補助金額… 事業費の2/3以下、上限300万円  
①及び②の事業において、国・県等の補助を受ける場合、補助金控除後の2/3  
③の事業において、国・県等の補助を受ける場合、該当補助金額を差し引いた残額
- ・ 条件…………… 営利を目的としないこと  
事業実施主体が管理・運営を行うこと  
神社、仏閣等宗教施設は除く  
5カ年以上活用することを町と当事者が協定を締結すること
- ・ 事業例…………… コミュニティセンターの改修等



#### ④ 環境対策支援事業

- ・ 補助対象…………… 個人、自治組織及び団体
- ・ 補助メニュー… ①太陽光発電システムの設置  
②太陽熱高度利用システムの導入
- ・ 補助金額…………… ①発電量1kw当たり7万円(上限30万円)  
②システム導入事業費の1/5以内(上限10万円)
- ・ 条 件…………… 営利を目的としないこと  
(財)新エネルギー財団の整備による施設とすること  
個人にあつては税等の滞納がないこと



#### ⑤ 老朽倒壊危険家屋等撤去支援事業

- ・ 補助対象…………… 自治組織及びその連合体
- ・ 事業内容…………… 地域計画に明記された災害時等に倒壊の可能性が高い住宅及びその付帯物等を取り壊すことで、隣接住民の安全、避難路及び避難地の確保や整備、防災広場等の空き地を確保する事業
- ・ 補助対象…………… 解体費、処分費、整地費
- ・ 補助金額…………… 事業費の2/3以下、上限150万円
- ・ 条 件…………… 対象物件についての交渉及び借地料等については、自治組織が責任をもって対処すること  
当該用地は、取り壊し後10年間は自治組織等が管理し、所有者個人が私的に利用しないこと  
老朽木造家屋を原則対象とする  
神社、仏閣等宗教施設は除く

## 2. 事業の進め方

### ① 自治組織

#### (ア) 地域計画づくり

地域計画をつくるにあたり、地域計画策定支援事業の助成を受けることができます。  
(例：講演会、コーディネーター招致)  
(1地域原則1回限り20万円以内)

#### (イ) 地域計画の策定

町内会総会もしくは町内会役員会での承認が必要となります。

#### (ウ) 地域計画の届出

役場総務企画課へ届け出て下さい。

#### (エ) 各種地域づくり支援事業等の補助申請

役場総務企画課へ申請して下さい。

#### (オ) 当該地域づくり事業の審査

審査委員会により事業の審査を行います。審査委員会に参加していただきます。

#### (カ) 当該地域づくり事業の交付決定

町長決裁後、交付決定通知書にて通知します。

#### (キ) 当該地域づくり事業完了及び実績報告の提出

役場総務企画課へ実績報告を提出して下さい。

#### (ク) 補助金の支払い

原則補助金の支払いは実績報告後になりますが、事業を円滑に進めるために前払いで請求することができます。

### ② 団体

#### (ア) 地域づくり推進団体登録

町内会が認知する必要があります。認知後、役場総務企画課へ登録申請書を届け出て下さい。

#### (イ) 各種地域づくり支援事業等の補助申請

認知した町内会が策定した地域計画に盛り込まれている必要があります。

#### (ウ) 左記の自治組織(エ)～(ク)と同じ。

### ③ 個人

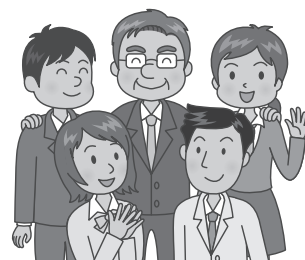
#### (ア) 環境対策支援事業の申請

役場総務企画課へ申請して下さい。

#### (イ) 左記の自治組織(カ)～(ク)と同じ。

実績報告後に補助金を支払います。前払いは行いません。  
税金等滞納がある場合は、認められません。

【お問い合わせ先】 役場総務企画課 ☎77-3611



# ヘルスマイトの活動を紹介



## 12月6日、由岐小学校にて5年生に食育授業を行いました

生活習慣病は、子どもの頃から気を付けた生活をする事で予防ができます。そのために美波町では、小学5年生と中学2年生に血液検査をしています。今年初めて体験した血液検査や血圧測定はと



ても大事な検査だということを一っしょに確認しました。徳島県は、糖尿病が多いのが現状です。糖尿病に大きく関係する「インスリン」を知ってもらい、決まった量しか出ないインスリンを大事に使っていきけるのは、同じ糖の仲間でもジュースではなく、お米であることを学習しました。

調理実習では、自分たちで収穫したお米とさつま芋と地元のひじきを使って“ひじきごはん”“ほうれん草の磯和え”“さつま汁”に挑戦しました。子どもたちに、切り方やゆで方を話しながら過ごした時間は楽しく、机を囲んでの食事は、とても美味しかったです。



## 町民運動会にて野菜摂取量UPを推進



11月3日 由岐町民運動会にて



11月5日 日和佐町民運動会にて

## ヘルスマイト募集

ヘルスマイトは、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに活動しているボランティアグループです。生活習慣病を予防していくために、からだのことや食のことを学習しています。そして“生活の中で、できそうなこと”を地域へ伝えるパイプ役として頑張っています。

まずは、自分のため、家族のためにいっしょに活動してみませんか？

入会希望の方は、3月末までに事務局の美波町健康増進課までご連絡お願いいたします。



お問い合わせ先：役場健康増進課 保健師・栄養士まで ☎77-3621



# 西の地Aチーム8連覇!!

新春の風物詩、恒例の由岐駅伝競走大会が、平成30年1月2日(火)由岐青年会の主催で開催されました。由岐支所前を発着点とした5区間12.3kmのコースで健脚を競い合い、西の地Aチームが終始安定した走りで21回目の地区優勝を飾りました。



由岐支所前スタート



優勝した西の地Aチーム

## 第57回 由岐駅伝競走大会成績表

平成30年1月2日(火)

(12.3km)

順位	チーム名	総合成績	1区 (1.6km) 由岐支所前 田井ノ浜西	2区 (1.9km) 田井ノ浜西 木岐駅前公衆電話	3区 (3.1km) 木岐駅前公衆電話 由岐支所前	4区 (2.5km) 由岐支所前 志和岐漁協前	5区 (3.2km) 志和岐漁協前 由岐支所前
1	西の地A	42.13	戒井 那奈 ① 5.36	尾崎 瑠音 ① 6.50 1 12.26	松岡 昇吾 ① 10.57 1 23.23	中林 拓郎 ① 8.38	尾崎 迅 ① 10.12 1 18.50
2	東由岐	48.49	森下 大暉 ③ 6.43	森下 愛夕 ④ 7.31 2 14.14	森下 智貴 ③ 12.32 2 26.46	橋本 倫 ④ 10.01	由岐中翔太 ③ 12.02 5 22.03
3	西由岐	48.59	濱口 萌愛 ⑥ 7.41	坂本 将希 ② 7.16 5 14.57	泉 亮太 ② 12.26 3 27.23	水口 優 ② 9.32	水口 駿 ④ 12.04 3 21.36
4	西の地B	49.41	木元 心晴 ④ 6.54	喜井 誠基 ⑤ 7.53 4 14.47	藤田 涼雅 ⑤ 12.57 4 27.44	戒井 真優 ③ 9.35	山本 寛太 ⑤ 12.22 4 21.57
5	木岐A	49.45	別宮凛々奈 ⑦ 7.42	浜高碧唯良 ③ 7.27 6 15.09	別宮瑠伊斗 ⑥ 13.14 7 28.23	井筒 遥大 ⑤ 10.44	蒲生 悠太 ② 10.38 2 21.22
6	田井の浜	51.54	濱名 響希 ⑤ 7.22	神野 広翔 ⑥ 8.00 7 15.22	木田 広輝 ④ 12.45 5 28.07	木田 昇輝 ⑦ 11.11	木田 祐輝 ⑦ 12.36 7 23.47
7	西の地Z	53.28	尾崎 綾 ⑧ 7.54	尾崎 崇良 ⑧ 8.39 8 16.33	山田 恭州 ③ 13.40 8 30.13	浜 健太郎 ⑥ 10.45	水口 裕一 ⑥ 12.30 6 23.15
8	木岐B	58.14	馬見 隆 ② 6.08	浜高 健吾 ⑦ 8.31 3 14.39	平山 一郎 ⑦ 13.33 6 28.12	齊藤 輝 ⑧ 11.57	馬見 理子 ⑧ 18.05 8 30.02
大会記録	西の地A (第55回)	41.40	戒井 真優 (西の地A) 5.40 第55回	浜 亜由美 (西の地A) 6.06 第55回	中林 拓郎 (西の地A) 10.38 第54回	蒲生 悠太 (木岐) 8.35 第56回	尾崎 迅 (西の地A) 10.27 第55回

○数字は区間順位、下数字は通算順位。 \_\_\_\_\_は新人です。

区間賞	第1区 戒井那奈(西の地A)
	第2区 尾崎瑠音(西の地A)
	第3区 松岡昇吾(西の地A)
	第4区 中林拓郎(西の地A)
	第5区 尾崎 迅(西の地A)

区間新記録	戒井那奈(西の地A)	新人賞	木元心晴(西の地B)
	尾崎 迅(西の地A)		濱口萌愛(西由岐)
特別賞			馬見 隆(木岐B)
			馬見理子(木岐B)



## 1月定例教育委員会の 日程について

日時 平成30年1月31日(水)  
午前9時30分～  
場所 日和佐公民館3階会議室

## 美波町立小・中学校 臨時教員候補者登録 のお知らせ

美波町教育委員会では、臨時的に教員を必要とする場合に備えて町立小・中学校臨時教員候補者を登録しています。  
小学校教員、中学校教員、養護教員の資格をお持ちの方で、登録を希望される方は、美波町教育委員会事務局(☎77-13620)までお問い合わせください。

## 相続登記がさまざまな トラブルを防止します

「相続登記をしないと発生する様々な問題」  
① 地域の活性化  
再開発が進まない、空き家の管理・活用ができない、不動産取引が遅くなるなど  
② 安全・安心な暮らし  
公共事業が進まない、防災・災害復旧に大きな労力・時間を

がかかるなど  
③ 未来につなぐ  
2次3次の相続が発生し、手続がますます難しくなる、「争族」問題になってしまいうなど

### ④ 農業の推進

農地の集約化ができない、農地・山林が放置されてしまいうなど

### 相続登記についてのご相談

◎徳島県司法書士会

☎088-1622-11865

◎徳島県土地家屋調査士会

☎088-1626-3585

「未来につなぐ相続登記」促進プロジェクト、徳島地方事務局、徳島県司法書士会、徳島県土地家屋調査士会

## あなたの相続手続を応援します！

### 「法定相続情報証明制度」

全国の登記所(法務局)において、各種相続手続に利用することができ「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなりま

す。  
法定相続情報証明制度の詳しい手続は、法務局ホームページをご覧ください。

# 2018桜街道・夢マラソン 参加者大募集

期 日 平成30年4月8日(日) 午前8時～(小雨決行)

集合場所 美波町由岐B & G海洋センター前グラウンド  
(スタート・ゴール)

種目定員 ◎亀さんマラソン(2.0km).....400名  
※幼児から高齢者まで、だれでも参加できます。  
◎ロードレース(3.0km).....100名  
※中学生以上(平成18年4月1日までに生まれた者)  
※制限時間 20分  
◎ハーフマラソン(21.0975km)....350名  
※高校生以上(平成15年4月1日までに生まれた者)  
※制限時間 2時間30分

表彰 各種目男女別1、2、3位を表彰(全種目、閉会式に行います)

参加料 ハーフマラソンのみ 4,000円  
(記念品代と保険料・自動計測料を含む)  
※高校生は無料とします。

申し込み 申込書は必要事項等(誓約書には必ず署名・捺印)を記入の上、2月7日(水)までにお申し込みください。  
但し、ハーフマラソン及びロードレースについては、定員を超過した時点で締め切ります。  
(亀さんマラソンについては大会当日も受付をいたします)

【申し込み・お問い合わせ先】 ☎779-2195 海部郡美波町西の地 美波町立由岐公民館 ☎78-0007





お問合せ先  
徳島地方事務局

☎0884-62214683

### パートナー関係を見直す 講座〈特別企画〉女性の ためのグループワーク

人にはなかなか相談できないと、ひとりで抱えこんでいませんか？

同じような悩みを持つ女性の話を聞いたり、一緒に思いを話し合ってみませんか？

●お互いを尊重し、プライバシーを守って参加していただきます。【秘密厳守】

●匿名でも参加していただけます。

●1回のみ参加でも、続けて参加していただいても構いません。

初めて参加される方は、お電話でお問い合わせください。

●参加費は無料です。  
対象 女性(夫や恋人との関係に違和感や悩みを持つ方)



定員 8名

開催日時

◎2月19日(月)

午後1時30分～午後3時

◎3月19日(月)

午後1時30分～午後3時

会場 南部こども女性相談センター(南部総合県民局保健福祉環境部阿南庁舎)

進行役 女性カウンセラー(臨床心理士)

お申込・お問い合わせ先

徳島県南部こども女性相談センター

☎0884-2417115

### 自動車事故の被害に遭 われた方へ

独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ)では、自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸部腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持ったため、日常生活動作について常時または随時介護が必要な方に対して、介護料を支給しています。

・介護料の支給月額

29,290円～

136,880円

また、自動車事故が原因で、保護者の方がなくなったり、重度の後遺障害を残すことになったため、生活が困窮しているご家庭のお子様(中学校卒業まで)

## 日和佐診療所からお知らせ

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する「海部郡救急医療当番」に参加しています。

1月・2月の当番日

診療月日	診療時間
1月26日(金)	18:00～23:00
2月 4日(日)	9:00～23:00
2月14日(水)	18:00～23:00
2月17日(土)	18:00～23:00

診察を希望される方は  
上記診療時間内に  
お越し下さい。



日和佐診療所 ☎0884-77-1212

に対して、育成資金の無利子貸付けを行っています。

・一時金(初回のみ)

155,000円

・月額(選択制)

20,000円または

10,000円

・入学支度金(小中学校入学時)

44,000円

自動車事故による脳損傷によって、重度の後遺障害が残り、治療と常時の介護を必要とする

方について、重度後遺障害者専門の病院を設置・運営しています。中四国地区では岡山市に「岡山療養センター」があります。

お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 徳島支所

☎0884-63117799



1日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
6日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館 2階
8日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
		行政相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
		介護相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
9日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館 2階
13日	火	人権相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館 2階
14日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
15日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
20日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館 2階
22日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
23日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館 2階
27日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館 2階

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室  
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】  
月~金 8:30~17:00  
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】  
美波町社会福祉協議会  
☎77-0342  
由岐支所 ☎78-1792

# 町民文芸

## 由岐句会

よき日和賜わり納め句会かな  
 山さざんか茶花や幼女はにかみ童歌  
 急せぎ立てる何かがありて師走かな  
 跳ね回る児と風に舞う落葉かな  
 てきぱきと主婦の立ち居や年用意  
 あたふたと気ばかりあせる師走かな  
 投げ銭のどすんどすと菊の寺  
 火を使う夜は木枯が空に哭なき  
 鬼おこぞ顔に似合わぬ味の良さ  
 針の穴通らぬ糸や日の短か  
 木枯らしの通り道なる嫁ぎ先  
 手さぐりで抜く大根の太さかな

戎谷 久代  
 戎谷 利公  
 森 浄子  
 片山宇野代  
 青山 文夫  
 湊 とおる  
 浜名 文子  
 中川 秀司  
 住谷 喜舟  
 米山 玉子  
 下町 昭  
 森本富美子

## 日和佐句会

水仙を挿す玄関の香気かな  
 花形に切りて繕う陽の障子  
 蒼穹を貫くほどに枯銀杏  
 風に揺れ陽に照らされて芒原  
 釣人の並ぶ大岩冬の海  
 風花よ母が喜ぶ良い日だと  
 抽斗に亡夫の残せし風邪薬  
 鴨の陣潮入川のうすにごり

本庄 潮乃  
 白河 輝女  
 福井 咲希  
 澤田 信子  
 張野 浩子  
 森 公子  
 永井 雅子  
 岡本 真砂  
 名田みや女  
 勝瑞 高春

## 日和佐短歌会

姑の齢越えしを想うまなうらの仕草のままに柿を剥きつつ  
 小春日の阿波サンラインウオークの山並みに添う海穂やけし  
 終活をすすめる話聞きながらその気になれず我は前向き  
 帰り来し船に寄り来る波止の猫に撒かれし小鯨光りて跳ねる

栗林 和子  
 福井 郁子  
 小延 恭弘  
 本庄たゑ子

## 投稿(短歌)

『ええかげん料理』なる本手軽にて目分量派が俄然はりきる  
 下町 昭

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。



# 図書館カレンダー

## 2月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

## 3月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで

☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

# 図書館だより

No.142  
2018年1月号

## 大人の朗読会 2月4日(日) 午後2時～2時30分

### 蔵書点検のお知らせ

図書館は下記の日程で休館させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・御協力をお願いいたします。

2月12日(月)～2月19日(月) 日和佐図書館

2月26日(月)～3月2日(金) 由岐公民館図書室

### ふるさと二人展

旧日和佐町出身の  
同級生2人が描いた作品展

2月27日(火)～4月27日(金)

2Fギャラリー



## 新着本

- おもかげ
- 皇帝と拳銃と
- 道標
- 異形のものたち
- ノーマンズランド
- 火定
- ウズタマ
- 婚活中毒
- ビギナーズ・ドラッグ
- いのち
- 緑の庭で寝ころんで
- 仮面の君に告ぐ
- パースデイ・ガール
- くちなし
- テーラー伊三郎
- 十二大戦対十二大戦
- 森家の討ち入り
- 俺はエージェント
- 彼方の友へ
- ふたご
- 探偵少女アリサの事件簿 2
- ミレニアム 5 上・下

浅田次郎  
倉知淳  
今野敏  
小池真理子  
誉田哲也  
澤田瞳子  
額賀滂  
秋吉理香子  
喜多喜久  
瀬戸内寂聴  
宮下奈都  
横関大  
村上春樹  
彩瀬まる  
川瀬七緒  
西尾維新  
諸田玲子  
大沢在昌  
伊吹有喜  
藤崎彩織  
東川篤哉  
グッド・ラゲラツ  
等等

## 《児童本》

- 西郷どん!
  - 靈感少女
  - 日本の神さま
  - まもりたい、この小さな命
  - 戦国姫—松姫の物語—
  - やもじろうとはりきち
  - わにわにのおふる
  - があちゃん
  - はじまるよ
  - おばけリンゴ
  - ぽちっとあかいおともたち
  - ペレのあたらしいふく
- 林 真理子  
緑川聖司  
時海結以  
高橋うらら  
藤咲あゆな  
降矢なな  
小風さち  
かつやかおり  
熊谷守一  
ヤーノシュ  
コーリン・アヴェリス  
エルサ・ベスコフ

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの方が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





美波町HP  
QRコード

### 人口と世帯 (平成29年12月31日現在)

		前月比
人口	6,963人	(-18)
男	3,281人	(-6)
女	3,833人	(-12)
世帯数	3,397世帯	(-7)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

### 今月の納税

納付期限 1月31日(水)

●国民健康保険税 第5期分

死亡

出生

婚姻

人口動態



社協だより

## 日和佐町漁協が表彰されました

去る平成29年10月28日～29日に開催されました「第37回 全国豊かな海づくり大会 福岡大会」におきまして、長年にわたる資源管理型漁業への取り組みが評価された日和佐町漁業協同組合が水産庁長官賞を受賞しました。

